

平成29年度

身障者選考

身体障がい者を対象とした
徳島県職員等

採用選考考査受験案内

平成29年7月3日
徳島県人事委員会

- ◎この採用選考考査は、「障害者の雇用の促進等に関する法律」の趣旨に基づき、身体障がい者の雇用の促進を図ることを目的として、実施するものです。
◎点字版の受験案内をご希望の方は、人事委員会事務局までお問い合わせください。

第1次選考日

平成29年10月22日(日)

受付期間

8月10日(木)～8月28日(月)

電子申請 8月10日午前8時30分から
(推奨) 8月28日までに到達したものに限り有効
郵便申請 8月28日までの消印のあるものに限り有効

※持参による申込み、受付期間経過後の申込みは、一切受付いたしません。

1 試験区分、採用予定人員及び職務の内容

次の2つの試験区分のいずれかを必ず第1志望として選択してください。また、第2志望の選択は任意です。申込書を受理した後は、「志望順位」の変更はできません。

試験区分	採用予定人員	職務の内容
一般事務	3名程度	県の関係機関において、一般行政事務に従事します。
学校事務	1名程度	県内（へき地及び準へき地を含む。）の市町村立小・中学校において、学校事務に従事します。

※第1次選考は、受験者の成績順、志望順で試験区分ごとに合格者を決定します。

※第2次選考は、第1次選考の合格者を対象に試験区分ごとに実施します。

※採用予定人員は変更になる場合があります。

2 受験資格

- (1) 次の①から③のすべての受験資格を満たすことが必要です。
①昭和56年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた者
②身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳の交付を受け、その障がいの程度が1級から6級までの者（平成29年10月22日までに交付される見込みの者を含む。）
③自力による通勤（家族等による送迎を含む。）が可能で、かつ、介護者なしに原則1日7時間45分、週5日間、計38時間45分の職務の遂行が可能なる者
◎学校事務については、次の④も満たすことが必要です。
④活字印刷による出題及び口頭による口述考査に対応できる者
(2) 次の①、②いずれかに該当する者は、受験できません。
①日本の国籍を有しない者
②地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する者
ア 成年被後見人又は被保佐人（民法改正の経過措置としての準禁治産者を含む。）
イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
ウ 徳島県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 選考の日時、会場及び合格発表

区分	日時及び会場	合格発表	
第1次選考	平成29年10月22日（日）開場 8時40分 【考査・検査時間】 9時10分～14時40分 ※第1次選考に引き続いて、第2次選考の論文考査及び適性検査を実施します。 【点字による受験の場合】 9時10分～15時40分	11月上旬	徳島県庁西側の掲示板及び徳島県ホームページに合格者の受験番号を掲示します。 ・試験結果については、 合格者にのみ 、文書で通知します。 ・合格通知については、 合格発表日の翌日から3日以内 に届かない場合は、すみやかにご連絡ください。
	会 徳島県職員会館 徳島市万代町3丁目5-3 場 ※身体上の理由により自動車によらなければ来場できない場合は、受験申込書にその旨を記入してください。		
第2次選考	平成29年11月13日～30日のうち人事委員会が指定する1日（日時及び会場は、第1次選考合格者に別途通知します。）	12月上旬	

4 選考の方法、内容及び配点

区分	考査種目	方法	考査時間	内 容	配点	考査実施日
第1次選考	教養考査	択一式 40問 必須解答	2時間 (注1)	公務員として必要な一般的知識（社会、人文、自然等）及び知能（文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈等）について、高等学校卒業程度の筆記考査を行います。	100点	10月22日 (注3)
第2次選考	論文考査	1題 約800字 (注2)	1時間	公務員として必要な一般的課題について、課題に対する理解力、論理性、文章による表現力等を有するかどうかをみるための論文考査を行います。	30点	
	適性検査	公務員として職務遂行上必要な素質及び適性について、検査を行います。		—		
	口述考査	主として人柄、性格等をみるため、個別面接を行います。		120点	11月13日～30日のうち1日	

(注1) 点字による受験の場合は、第1次選考の考査時間は3時間となります。

(注2) 点字による論文考査の受験は、1,400マス、1行32マスで設定した場合、44行となります。

(注3) 論文考査及び適性検査は10月22日（日）に第1次選考に引き続いて行いますが、第1次選考合格者のみ第2次選考で採点します。論文考査・適性検査を受験しなかった場合は、第1次選考は不合格となります。

※基準に満たない考査種目がある場合は、不合格になります。

※最終合格者は、第1次選考の得点と第2次選考の得点を合計した総合得点の高い順に決定します。

※教養考査の例題（1～3問）、過去3年分の論文課題を徳島県ホームページに掲載しています。

県庁ふれあいセンター（徳島県庁1階）でも閲覧することができます。

5 障がいに応じた受験方法等

次の(1)～(3)の方法を希望する場合、また、受験の際に車いす、ルーペなどの補装具等（補装具等は各自が用意してください。）を用いる場合は、受験申込書の「受験に当たっての要望事項」に記入してください。

なお、受験申込書への記入がない場合は、対応できないことがあります。

- (1) 視覚障がいのため、活字印刷文による受験ができない方は、点字による受験ができます。点字による受験の場合は、教養考査等の考査時間が異なります。
- (2) 拡大活字問題（14ポイント程度）で受験することもできます。
- (3) 聴覚障がい及び音声・言語機能障がいの方は、第2次選考の口述考査のコミュニケーション手段として、筆談等の方法により受験することができます。

6 受験手続

- (1) 「電子申請」を推奨しますが、「郵便申請」でも申込みできます。
- (2) 申込方法など具体的な手続については、別紙「申込方法及び申込書記入要領」を参照してください。

7 合格から採用までの流れ

- (1) 人事委員会は、任命権者（知事、教育委員会）に対し最終合格者を通知し、これに基づいて任命権者が採用者を決定します。
- (2) 採用は、原則として平成30年4月1日以降です。

8 給与

初任給は、職員の給与に関する条例（昭和27年徳島県条例第2号）等の規定により、原則として右表のとおり支給され、このほか該当者には、扶養手当、住居手当、通勤手当等が支給されます。

また、一定の職歴等がある者については、その経歴に応じて所定の金額が給料月額に加算される場合があります。

学 歴	初任給（給料月額+地域手当） （平成29年4月1日現在）
高校卒	152,757円

9 選考結果の口頭による開示請求

この選考考査の結果については、徳島県個人情報保護条例（平成14年徳島県条例第43号）第26条第1項の規定に基づき、次のとおり口頭で開示を請求することができます。

本人が直接開示場所にお越しください。電話、はがき等による請求はできません。

区 分	開示請求 できる者	必 要 書 類 (①②の両方)	開 示 内 容	開 示 期 間	開 示 場 所 開 示 時 間
第 1 次 選考結果	不合格者 (本人)	①選考当日配 付する「受験 番号票」 ②本人確認書 類（身体障害 者手帳、運転 免許証等）	第1次選考考査の総合 得点及び総合順位	第1次選考合格発 表日から1週間	徳島県人事委員会事務局 徳島県庁 5階 南側
最終結果			総合得点及び総合順位 (第1次選考考査結果 の開示内容も含む。)	最終合格発表日か ら1週間	

10 その他

(1)この選考に関する問い合わせ先

徳島県人事委員会事務局 任用課 〒770-8570 徳島市万代町1丁目1番地 徳島県庁5階
電話：088-621-3212 ファックス：088-621-2887
E-mail：shiken@mail.pref.tokushima.jp URL：http://www.pref.tokushima.jp/saiyou/

- (2)第1次選考当日は、身体障害者手帳によって受験資格の確認を行いますので、**身体障害者手帳（原本：コピー不可）**を必ず持参してください。**持参していない場合は、受験できません。**
- (3)第1次選考の採点は、光学読取をしますので、選考当日は、HBの鉛筆とよく消える消しゴムをご使用ください。
- (4)**時計は、時計機能だけのものに限り使用を認めます。**
携帯電話やスマートフォン、ウェアラブル端末等は身につけたり、机の上に置くことはできません。
- (5)自然災害等により、延期など選考日程を変更する場合は、徳島県のHP、Facebook、Twitterで情報提供いたします。

HP
徳島県職員
採用案内



Facebook
徳島県職員採用



Twitter
徳島県職員採用



第1次選考会場案内図



周辺道路の混雑防止のため、車の乗り入れ及び送迎は、固く禁止します。なお、付近に受験者用の駐車場はありませんので、必ず公共の交通機関を利用してください。
ただし、身体上の理由で自動車でなければ会場に来られないため、事前に受験申込書により申し出られた方は駐車できます。